

いただいたご意見と区の考え方

令和元年度生野区区政会議(第3回全体会)

番号	発言者	ご質問等	回答者	回答
1	塚本委員	地域ケア会議・地域推進ケア会議について(運営方針(様式2)具体的取組1-3-3)		
		大阪市が示している「地域ケア・地域推進ケア会議」(別添図)から ①令和元年度の各地域包括支援センターが実施する地域ケア(個別)会議は何回実施されたか。 ②見えてきた課題は ③区包括圏域で取り組む課題は何か。 ④地域ケア推進会議(区)に報告した課題は何か。 ⑤地域推進ケア会議(区)では④の課題に対してどのようなことが話し合われたか。 ⑥区レベルの課題は何か。 ⑦市地域ケア推進会議に報告した提言は何か。 第2回区政会議全体会事前質問の回答された平成30年度分と重複しない部分で令和元年度の内容を回答してください。	山口保健福祉課長	別紙1の通り

番号	発言者	ご質問等	回答者	回答
2	塚本委員	具体的取組に、「在宅医療・介護連携の推進」では、在宅支援ネットワーク会議を通じて多職種連携による在宅・介護連携の強化を図ることで、課題解決に取り組む。とあるが、令和2年度において、 ①その多職種の具体的な範囲は何か。 ②連携の強化とは具体的に何をするか。 ③生野区の「どのような課題」に「いつ」「どう取り組む」のか についてもう少し詳細に教えてください。	山口保健福祉課長	別紙2の通り
3	塚本委員	①令和2年度目標の55%以上とは、○件／□□人以上か、実績を教えてください。（延べ20,965件／38,118人以上でよいか） ②H28年の36.9%、H29年の41.4%、H30年の47.0%、令和元年度についても実数・○件／□□人（可能であれば包括ごとの実数）を教えてください。 ③令和元年度の相談内容（分類）にはどのようなものがあつたか、代表的なものは何が多い順に教えてほしい。 ④令和2年度以降に区が取り組むべき課題となりうるものに、どのようなものがあつたか。	山口保健福祉課長	別紙3の通り

番号	発言者	ご質問等	回答者	回答
4	塚本委員	真に支援が必要な方への確実な対応について(運営方針(様式2)具体的取組1-4-1)		
		本年2月以降、より一層、新型コロナ感染拡大が起こっています。そして、終息の見通しもなく、長期にわたり自粛規制が続くことも予想されます。すでに経済に混乱が起こっており、雇い止めや失業などで、仕事や収入がますます激減していくことでしょう。そうなれば、毎日の食事心配になることもたちがさらに出てきます。現在、こども食堂などの社会善意でカバーしていただいています。が、生野区として、これらのこどもたちを守るために、この時点で何らかの具体的なライフサポートの実施を決めおくべきだと思います。 例えば、生活困難家庭(こども有)に対して「食材の配給」「こども食堂を毎日実施する(区支援)」「そこへ行けばいつでも食事ができる場所」「区民から食材の寄付を募る」などいろいろなアイデアがあると思います。生野区の安全安心のかんてんからもぜひ必要だと思います。ぜひ生野区が大阪市の中でも率先して4月中に準備いただきたいと思います。いかがでしょうか。	熊見地域福祉推進担当課長	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、休業や自粛により、失業や収入減少により困窮状態に陥る方が、今後ますます増加することが予測され、現在、国や府市独自でも給付金・貸付、減免制度などによる個人・事業者への支援策が示されております。 生野区としても、ご指摘のようなこどもを抱える生活困難家庭への支援も急務と考えており、現在、事業連携協定を結ぶ一般社団法人いくのもりが外出自粛の子育て家庭を応援するために立ち上げた、「いくのっ子ステイホームBOX」プロジェクトと連携し、子育て家庭への支援を行っています。 「いくのっ子ステイホームBOX」プロジェクトは、企業や団体等から寄付をいただいた食品や生活用品などに加え、子育ての不安や、生活の心配事の相談窓口情報が入ったプレゼントBOXを子育て家庭にお届けする事業です。(詳細は別紙4参照) また、こうした困りごとを抱え相談できずに悩んでいる方に対する相談窓口情報の発信や、学校からの情報収集等に努めるほか、現在、面談や家庭訪問が制限される中、相談歴があり、子育て支援室とつながりのある気になる家庭に対しての電話連絡などを積極的に行い、状況把握に努めています。

番号	発言者	ご質問等	回答者	回答
5	榎木委員	生野区西部地域学校再編整備計画について 施設一体型小中一貫校に関して、9年間で育てていくという小中一貫した教育ということを1つの柱として進めて行く事は理解できましたが、具体的にどう進めるのか今一つ理解できません。高専みたいな教育方針で学科も多数あるのですか。こども達が将来のために技術を身につける教育なのか、再度詳細の説明をお願いします。	樋口教育委員会事務局総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長	これからつくる学校は、委員ご指摘の「高専みたいな教育方針で学科も多数ある」イメージとは異なりますが、「こどもたちが将来のため技術を身につける」という点では似ているところもあるかもしれません。 現在、これまで設置してきた大阪市立の小中一貫校や大阪市以外の小中一貫校・義務教育学校を参考に、英語・キャリア教育（職業選択できるための力を養っていくための教育）・ICT環境（電子黒板やプロジェクター、書画カメラ、学習者用端末等）の充実と活用・生きる力を養うこと・多文化共生等々、新しい学校の特色を検討しているところです。 開校後は、作成した教育課程（実施する教育活動を文章化したもの）について、校長のマネジメントのもと教育活動を進め、一人ももらさず次代を生き抜く力を養っていく予定です。 区役所・教育委員会では、これら新しい学校づくりや学校運営を積極的に支援してまいります。
6	榎木委員	学校の跡地活用について 生野区内の保育施設が少ないと思います。共稼ぎ世帯が多い中で、1歳から預けたいと思っている方が多いと思います。その中で保育施設の空き状況が少ないと思いますので、学校の跡地活用にぜひとも考えていただきたい。	杉本まちづくり推進担当	学校の跡地活用の用途につきましては、地域のニーズや活用事業者のニーズを踏まえつつ、その可能性を勘案して最終的な活用用途を決めていくこととなります。 いただいた保育施設としての活用へのご意見につきましても、ニーズのひとつとして今後の活用にあたっての検討項目とさせていただきます。

番号	発言者	ご質問等	回答者	回答
7	杉浦委員	危険な老朽家屋の増加の問題と西部地域の学校再編の問題について切り離して考えるべきではない。今のままではこどもの数が更に減少し、将来において再度学校再編をやらねばならない時がくると考えられる。 まず、こどもの数を増やすには古い危険な家屋を取り壊して新しい家に作り直せば若い世代の人達が住みやすくなり、こどもの数も増えていく。「老朽家屋の土地建物所有者に対し、建て替えが進むよう地域が主体となった課題解決に向けた取り組みを支援していく必要がある」と記されているが具体的にはどのような方法で、また、成果が上がるのか。	井平 安心まちづくり担当課長	危険な老朽家屋の対策につきましては、大阪市空家等対策計画や建築基準法に基づき、区民からの相談に対応するとともに、通報のあった特定空家や老朽危険家屋につきましては、所有者の特定に重点的に取り組み、情報提供、助言・指導、勧告と段階的に指導し、自主的な改善を促しています。 平成30年度:通報 97件 是正 53件 令和元年度:通報 41件 是正 50件 また、地域が主体となった「空き家活用プロジェクト」では、空き家のオーナー、住み手だけでなく様々な専門家が集まり、空き家を活用して地域を活性化させる取り組みを行っています。空き家のオーナーと住み手をマッチングするなど一定の成果を上げていますが、空き家オーナーの参加が少ない状況です。 区としては、空き家の活用事例を広報紙で紹介するとともに「空き家活用プロジェクト」との共同により空き家セミナーを開催し、空き家オーナーの関心を高めることで「空き家活用プロジェクト」への参加に繋げ、マッチングの機会が増えることで空き家の増加の抑制に繋がると考えています。